

令和6年度北海道放課後児童支援員認定資格研修開催通知

下記のとおり、令和6年度北海道放課後児童支援員認定資格研修の受講者を募集します。

1 研修の目的

放課後児童支援員認定資格研修は、放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員として必要な知識および技能を補完し、省令基準及び放課後児童クラブ運営指針（平成27年3月31日雇児発0331第34号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に基づく、放課後児童支援員としての役割及び育成支援の内容等の共通の理解を得るため、職務を遂行する上で必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として実施する研修です。

2 実施主体

北海道・札幌市

※株式会社東京リーガルマインドに本研修の運営業務を委託して実施します。

3 受講対象者・受講資格

- (1) 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第10条第3項の各号のいずれかに該当し、北海道内の放課後児童健全育成事業に従事している方
 - (2) 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第10条第3項の各号のいずれかに該当し、北海道内の放課後児童健全育成事業に従事することを希望されている北海道在住の方
- ※別添の「受講資格確認書類」【別紙1】を参照してください。

4 実施方法・日程

研修は全5回開催します。eラーニング受講(オンデマンド方式)4回、ZOOM受講(Web会議システム)によるライブ配信1回で実施します。

実施回	研修時間	視聴期間 (ZOOMは実施日)	定員
第1回 eラーニング	16科目 (1科目90分)	令和6年8月1日(木)～令和6年9月30日(月)	250名
第2回 eラーニング	16科目 (1科目90分)	令和6年9月2日(月)～令和6年10月31日(木)	250名
第3回 eラーニング	16科目 (1科目90分)	令和6年10月1日(火)～令和6年11月29日(金)	250名
第4回 eラーニング	16科目 (1科目90分)	令和6年11月1日(金)～令和6年12月27日(金)	250名
第5回 ZOOM	16科目 (1科目90分)	令和7年1月12日(日)、1月19日(日)、 1月26日(日)、2月2日(日)	100名

受講が必要なのは、下記のとおりです。

- ① eラーニング形式の第1回～第3回のいずれか（未修了の場合は第4回への振替可能）
- ② ZOOM形式の第5回

5 受講方法

受講方法についての注意点は以下のとおりです。どちらの方法も受講前にマニュアルをお送りします。

【eラーニング】

- ・受講時の本人確認方法として、顔認証システムを使用しますので、インターネット接続の可能なカメラ付きのパソコン、タブレット、スマートフォンもしくは、WEBカメラを接続したパソコン等をご用意ください。
- ・受講者個々人にID・パスワードを付与して受講の進捗管理を行いますので、ひとつのログイン画面に対して複数名の受講は認められません。
- ・各回の内容は同じですので、ご都合のよい回をお選びください。
- ・視聴期間中は、24時間いつでも受講できます。回をまたいでの受講はできません。

※eラーニング受講(オンデマンド方式)の第1回～3回のいずれかで受講し、修了できなかった場合は、希望があれば第4回への振替が可能です。それ以外の回への振替は原則認められません。

■お試しeラーニング

ご自身のパソコンやスマートフォンで動画視聴が可能か、事前にご確認いただけます。

- ① 次のサイトにアクセスしてください。

<https://koshu.lec-jp.com/rpv>



- ② ログイン画面になったら、下記のユーザIDとパスワードを入力してください。

ユーザID: demo

パスワード: demo

- ③ 表示される講座の視聴が可能か、ご確認ください。

※「レポート」単元も表示されますので併せてご確認ください。

<ご注意>

- ・前記の講座は視聴の可否を確認するためのものです。実際の研修とは関係しません。
- ・設定上、動画の早送りやスキップ（飛ばしながら視聴すること）ができないようになっています（実際の講座も初回の視聴は同様です）。

【ZOOM】

- ・事前に動作環境の確認日を設けます。下記の時間内であれば、いつでも入室していただけます。接続に不安のある方は必ず参加をお願いします。

■1回目 令和7年1月7日（火）9:00～12:00 13:00～16:00

■2回目 令和7年1月10日（金）9:00～12:00 13:00～16:00

- ・受講中は受講者の顔から手元までが映るようカメラ設定をしていただきます。
- ・受講中にカメラに本人が映っていない時間が15分以上になった場合は欠席扱いになります。
- ・ZOOMの背景はバーチャル映像・フィルタの使用やぼかしは禁止です。また、研修態度として認められない行為が確認された場合は受講を認めません。
- ・各科目のレポートの提出は、受講決定通知書に同封する「修了レポート・アンケート用紙」に記入して研修実施最終日、令和7年2月2日（日）から1週間以内（令和7年2月10日（月）消印有効）に4日分まとめて、12 問い合わせ先 株式会社東京リーガルマインド福祉支援部 福祉研修課内 北海道放課後児童支援員認定資格研修事務局宛に受講者ご本人から、控えをお取りになり郵送で提出していただきます。

6 研修

研修の受講費用は無料です。(教材費は別途必要です。)

※インターネットを使用する際に通信費が発生する場合の費用は自己負担です。

(1) 研修教材及び費用

① 研修教材

以下の教材を各申込者へ、受講決定通知書と一緒に送ります。

- ・放課後児童支援員認定資格研修資料(全16科目)
- ・放課後児童クラブ運営指針解説書
- ・ポケット版放課後児童クラブ運営指針

② 教材費

教材費は一式、送料込みで **1,000 円(税込)** です。別途、振込手数料がかかります。

※前年度受講者も含め受講者全員に購入していただきます。

③ 支払方法

教材発送とともに教材費支払確認票(兼支払方法のご案内)を送ります。

教材費は個人支払いとなります。

申込者個人に支払い(銀行振込)をしていただきます。受講決定通知書の送付時に「テキスト代支払確認票(兼支払方法のご案内)」を同封しますので、内容をご確認のうえ、期日までにお支払いください。

(2) 研修内容

研修時間：1科目 90分×16科目

科目①	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
科目②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
科目③	子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
科目④	子どもの発達理解
科目⑤	児童期(6歳～12歳)の生活と発達
科目⑥	障害のある子どもの理解
科目⑦	特に配慮を必要とする子どもの理解
科目⑧	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
科目⑨	子どもの遊びの理解と支援
科目⑩	障害のある子どもの育成支援
科目⑪	保護者との連携・協力と相談支援
科目⑫	学校・地域との連携
科目⑬	子どもの生活面における対応
科目⑭	安全対策・緊急時対応
科目⑮	放課後児童支援員の仕事内容
科目⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

※ e-ラーニング受講(オンデマンド方式)の場合は、レポート作成やテスト回答の時間は含みません。余裕を持って受講してください。

(3) 科目の一部免除

保有資格	免除される科目
保育士（保母）	④・⑤・⑥・⑦
教諭（養護・栄養教諭も可）	④・⑤
社会福祉士	⑥・⑦

※資格保有者は該当科目が免除になりますが、**受講は可能**です。

（新しい知識を習得するという観点から、積極的な受講を推奨します）

7 提出書類

- ① 令和6年度北海道放課後児童支援員認定資格研修受講申込書（本人作成）【様式3】
- ② 受講資格証明書類（各種証明書の写し） ※【別紙1】参照
- ③ 実務経験証明書【様式4】 ※該当者のみ
- ④ 本人確認書類

①の申込書に記入された氏名・生年月日・住所の全てが確認できるもの

※運転免許証・健康保険証(住所記載のあるもの)・住民票(6か月以内に発行したもの)等の写し・マイナンバーカード・パスポートのいずれか一点。

※受講申込書と各資格の確認書類の姓が異なる場合は、戸籍抄本等(写し)を添付してください。

提出書類は**A4サイズに統一**してください。本人確認書類の写し等、余白が多くなる場合でも切り取らずに提出してください。

ただし、卒業証書等、元々のサイズが大きい書類の写しについては、縮小せずそのままのサイズでの提出でも差し支えありません。

8 申込期間・提出方法・提出先

(1) 受講申込について

受講申込は函館市で受け付けますので、下記申込期日までに申込書類一式をご提出ください。

申込対象回	申込期日
第1回 e-ラーニング	令和6年6月17日（月）
第2回 e-ラーニング	令和6年7月12日（金）
第3回 e-ラーニング	令和6年8月14日（水）
第4回 e-ラーニング	令和6年9月13日（金）
第5回 ZOOM	令和6年10月11日（金）

(2) 提出先

〒040-0001 函館市五稜郭町23番1号 総合保健センター1階
函館市子ども未来部子ども健やか育成課

9 受講決定通知

株式会社東京リーガルマインドから各申込者に「受講決定通知書」および教材等を、受講期間開始の1週間前までに到着するよう発送する予定です。受講開始の3日前までに到着しない場合はお問い合わせください。

10 修了の認定と修了証の交付

(1) 修了の認定

認定資格研修の全科目を履修し、放課後児童支援員としての必要な知識及び技能を習得したと認められる者に対して、北海道知事が認定を行い、全国共通の「放課後児童支援員認定資格研修修了証」（賞状形式と携帯用形式の2種）が交付されます。

受講中に他の都府県に転居した場合や、病気等のやむを得ない理由により一部を受講できなかった場合は「放課後児童支援員認定資格研修 一部科目修了証」が発行されます。一部科目修了証の有効期限は、研修を受講した年度の翌年度の3月31日です。

(2) 修了証の交付

研修の各回の日程終了後、北海道から各修了者に郵送します。受講された回の視聴期間終了日から、おおよそ2～3か月後に送付する予定です。

11 個人情報の取り扱い

提出があった個人情報は、放課後児童支援員認定資格研修に関すること、こども家庭庁への認定資格者情報の報告及び都道府県間相互の利用・提供のため以外には使用しません。

12 問い合わせ先

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10 アーバンネット中野ビル

株式会社 東京リーガルマインド 福祉支援部 福祉研修課内

北海道放課後児童支援員認定研修事務局 担当：徳永・安慶名（あげな）

TEL：03-5913-6225（平日：月曜日～金曜日・祝日を除く 9:00～18:00）

E-mail：hokkaido-hshienin@lec-jp.com